

住み慣れた地域で
安心して暮らしていけるように

認知症 コラム

【第1弾】
認知症地域支援推進員

こんにちは。わたしたちは認知症地域支援推進員です。これから1年間、毎月「認知症」に関する情報を発信していきます。

このコラムが町民の皆さんに認知症について理解していただくとともに、ほかの病気と同様に、認知症と上手に付き合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていける手助けの一つになることを願っています。

第1弾となる今月号では、「認知症地域支援推進員」についてお知らせします。

どんなことを している人なの？

現在、与謝野町には5人の認知症地域支援推進員（岩滝あじさい苑より所属、グループホームふれあい所属、与謝野町地域包括支援センター所属）がいます。

認知症に関して不安のある本人や家族、かわりのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療機関や介護サービス、地域のさまざまな支援機関などと連携をして、町民の皆さんの日常生活を支援する専門職です。

与謝野町の皆さんが「認知症になってもならなくても、自分らしく幸せに暮らせるま

ち与謝野町」をテーマに活動を行っています。

主な活動内容

- ① 認知症に関してさまざまな情報をまとめて、パンフレットを作成して普及する。
- ② 認知症の方とその家族の方に対して、各関係機関と相互に連携を図りながら相談・支援体制を整える
- ※ 認知症初期集中支援チームなど
- ③ 町や丹後地域での認知症施策や認知症啓発イベントを具体的に計画し実行する。
- ※ 認知症セミナーなど
- ④ 認知症カフェは、暮らしに不安のある方などが気軽に交流ができる場です。カフェの開設や運営の支援をしています。現在、町内に

10事業所があります。

⑤ 「認知症サポーター養成講座」の開催の支援をしながら、地域の皆さんが認知症への理解を深める取り組みを進めています。また、若年性認知症の支援にも対応しています。



問 地域包括支援センター（福祉課内） ☎ 43-9021

介護保険条例の改正および 賦課・徴収の誤りについて（お詫び）

このたび本町におきまして、介護保険条例の改正手続きの誤り、さらに介護保険料の賦課・徴収にかかる事務処理においても誤りがあったことにより、約1400人の町民の皆様にも多大なご迷惑をおかけする事態となりました。

公平・適正であるべき介護保険事業の運営においてこのような誤りがあったことで、介護保険料の影響を受けられた方だけではなく、すべての町民の皆様の信頼を大きく損ねる結果となったことを、町政を預かる者として重く受け止め、深く反省するとともに、心よりお詫び申し上げます。

本町といたしましては、令和6年度から8年度までの介護保険計画に定める介護保険事業の運営に支障がないよう、7年3月の与謝野町議会定例会において介護保険条例の改

正案を改めてご説明申し上げたうえで、厳しいご指摘をいただきつつも、介護保険事業の円滑な運営の必要性から、条例改正についてご承認をいただいたところです。

今後は、影響を受けられた皆様に対する誠意ある対応に努めますとともに、チェック体制の強化などの再発防止策を講じてまいります。町民の皆様におかれましては、引き続き本町の介護保険制度の運営にご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

与謝野町長 山添 藤真

賦課とは

税金や料金を課すること。具体的には、国や地方公共団体がその財政を維持するために、国民や住民から一定の金額を徴収する行為を指します。

問 福祉課 介護保険料相談窓口 ☎ 43-9021

水道事業の DX 推進をめざして

水道スマートメーターの実証実験に関する協定を締結

図 上下水道課 ☎ 43-9031



協定書に署名した原社長（右）と町長

4月16日、水道事業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進に向けて、株式会社ウオーターリンクス（兵庫県姫路市）と、水道スマートメーターの実証実験に関する協定を締結しました。

締結式では、同社の代表取締役社長の原裕二さんと山添町長が協定書に署名。町長は「水道事業のDXを進めることで、本町が抱える検針員の確保などの課題解決に努めたい」と、あいさつを述べました。

実証実験では、一度に複数の水道メーターの検針などが可能となるAMR型※のスマートメーターを男山地区内の住宅74戸に設置。1年をかけて検針の効率性と利便性の評価を実施します。

※ AMR 型（Automated Meter Reading）：水道メーターに搭載した無線子機により一括無線検針が可能